

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考
表 1-7 性能維持施設 (20/48)				表 1-7 性能維持施設 (32/60)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	可搬型液位測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	可搬型液位測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)
	可搬型密度測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬型密度測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	計装設備用可搬型発電機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		計装設備用可搬型発電機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	計装設備用可搬型圧縮空気設備	事故対処機能 (遅延対策①②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		計装設備用可搬型圧縮空気設備	事故対処機能 (遅延対策①②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	ペーパーレスレコーダ (データ収集装置)	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		ペーパーレスレコーダ (データ収集装置)	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	放射線管理設備用可搬型発電機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		放射線管理設備用可搬型発電機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	水中ポンプ	事故対処機能 (未然防止対策①)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		水中ポンプ	事故対処機能 (未然防止対策①)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	組立水槽	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。		組立水槽	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。	
	消防ホース	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。		消防ホース	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。	
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	給水用ホース	事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	給水用ホース	事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟
	可搬型チラー	事故対処機能 (未然防止対策②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬型チラー	事故対処機能 (未然防止対策②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	可搬型チラー用発電機	事故対処機能 (未然防止対策②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬型チラー用発電機	事故対処機能 (未然防止対策②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	可搬型液位測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬型液位測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	可搬型密度測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬型密度測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	計装設備用可搬型発電機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		計装設備用可搬型発電機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	計装設備用可搬型圧縮空気設備	事故対処機能 (遅延対策①②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		計装設備用可搬型圧縮空気設備	事故対処機能 (遅延対策①②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	ペーパーレスレコーダ (データ収集装置)	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		ペーパーレスレコーダ (データ収集装置)	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	放射線管理設備用可搬型発電機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		放射線管理設備用可搬型発電機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
水中ポンプ	事故対処機能 (未然防止対策①)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	水中ポンプ	事故対処機能 (未然防止対策①)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			
組立水槽	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。	組立水槽	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。			
消防ホース	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。	消防ホース	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。			
給水用ホース	事故対処機能 (未然防止対策②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	給水用ホース	事故対処機能 (未然防止対策②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			
可搬型チラー	事故対処機能 (未然防止対策②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬型チラー	事故対処機能 (未然防止対策②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			
可搬型チラー用発電機	事故対処機能 (未然防止対策②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬型チラー用発電機	事故対処機能 (未然防止対策②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			
				○記載の適正化				○所要の見直し(番号) ○記載の統一(点)

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考
ガラス固化技術開発施設 (TVE) ガラス固化技術開発棟	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
	エンジン付きポンプ	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		エンジン付きポンプ	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	給水ポンプ	事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		給水ポンプ	・事故対処機能 (未然防止対策機能①②) ・遅延対策機能①②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	分岐付ヘッダー	事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	外観に異常がないこと。		分岐付ヘッダー	・事故対処機能 (未然防止対策機能①②) ・遅延対策機能①②)	・外観に異常がないこと。	
	コンプレッサー用発電機	事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		コンプレッサー用発電機	・事故対処機能 (未然防止対策機能①②) ・遅延対策機能①②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	コンプレッサー	事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		コンプレッサー	・事故対処機能 (未然防止対策機能①②) ・遅延対策機能①②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	既設配管接続用フラッシング	事故対処機能 (未然防止対策②B, ③)	外観に異常がないこと。		既設配管接続用フラッシング	・事故対処機能 (未然防止対策機能①②) ・遅延対策機能①②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	可搬型温度測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬型温度測定設備	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	可搬型液位測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬型液位測定設備	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	可搬型密度測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬型密度測定設備	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	移動式発電機 (1号機, 2号機)	事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	周波数及び電圧が正常であること。		移動式発電機 (1号機, 2号機)	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	ガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで	
	電源接続盤	事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	絶縁抵抗が正常であること。		電源接続盤	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	ガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで	
	電源切替盤	事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	絶縁抵抗が正常であること。		電源切替盤	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	ガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで	
	可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ	・事故対処機能 (全対策)	高放射性廃液のガラス固化完了まで	
	放射線管理設備用可搬型発電機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		放射線管理設備用可搬型発電機	・事故対処機能 (全対策)	高放射性廃液のガラス固化完了まで	
	ガラス固化技術開発施設 (TVE) ガラス固化技術開発棟	要求される機能	性能	維持すべき期間	ガラス固化技術開発施設 (TVE) ガラス固化技術開発棟	要求される機能	性能	維持すべき期間
	エンジン付きポンプ	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		エンジン付きポンプ	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	給水ポンプ	・事故対処機能 (未然防止対策機能①②) ・遅延対策機能①②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		給水ポンプ	・事故対処機能 (未然防止対策機能①②) ・遅延対策機能①②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	分岐付ヘッダー	・事故対処機能 (未然防止対策機能①②) ・遅延対策機能①②)	・外観に異常がないこと。		分岐付ヘッダー	・事故対処機能 (未然防止対策機能①②) ・遅延対策機能①②)	・外観に異常がないこと。	
	コンプレッサー用発電機	・事故対処機能 (未然防止対策機能①②) ・遅延対策機能①②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		コンプレッサー用発電機	・事故対処機能 (未然防止対策機能①②) ・遅延対策機能①②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
コンプレッサー	・事故対処機能 (未然防止対策機能①②) ・遅延対策機能①②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		コンプレッサー	・事故対処機能 (未然防止対策機能①②) ・遅延対策機能①②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
既設配管接続用フラッシング	・事故対処機能 (未然防止対策機能①②) ・遅延対策機能①②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		既設配管接続用フラッシング	・事故対処機能 (未然防止対策機能①②) ・遅延対策機能①②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
可搬型温度測定設備	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬型温度測定設備	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
可搬型液位測定設備	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬型液位測定設備	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
可搬型密度測定設備	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬型密度測定設備	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
移動式発電機 (1号機, 2号機)	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	・周波数及び電圧が正常であること。		移動式発電機 (1号機, 2号機)	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	ガラス固化体保管ピットに保管しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで		
電源接続盤	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	・絶縁抵抗が正常であること。		電源接続盤	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	ガラス固化体保管ピットに保管しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで		
電源切替盤	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	・絶縁抵抗が正常であること。		電源切替盤	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	ガラス固化体保管ピットに保管しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで		
可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ	・事故対処機能 (全対策)	高放射性廃液のガラス固化完了まで		
放射線管理設備用可搬型発電機	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		放射線管理設備用可搬型発電機	・事故対処機能 (全対策)	高放射性廃液のガラス固化完了まで		
				備考	○記載の適正化			
				備考	○記載の適正化 ○記載の統一(点) ○記載の適正化			

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考																																																																																																																																								
<p>表 1-7 性能維持施設 (22/48)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">高放射性廃液貯蔵場 (HAW), ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟で共用</td> <td>不整地運搬車 (ドラム缶運搬用)</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> <td rowspan="10">高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに貯蔵して完了した (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで</td> </tr> <tr> <td>簡易無線機 (屋外用)</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観, 員数に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>可搬型発電機 (通信機器の充電用)</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>組立水槽</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>員数及び外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>可搬型貯水設備</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>・員数, 外観に異常がないこと。 ・漏えいがないこと。</td> </tr> <tr> <td>エンジン付きライト</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>水槽付き消防ポンプ自動車</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>エンジン付きポンプ</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>移動式発電機 (1号機, 2号機)</td> <td>事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)</td> <td>周波数及び電圧が正常であること。</td> </tr> <tr> <td>重機</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">緊急時対応設備</td> <td>油圧シヨベール</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> <td rowspan="10">高放射性廃液のガラス固化完了まで</td> </tr> <tr> <td>分離開製工場, 高放射性廃液貯蔵場</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>絶縁抵抗が正常であること。</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>絶縁抵抗が正常であること。</td> </tr> <tr> <td>接続端子盤</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>絶縁抵抗が正常であること。</td> </tr> <tr> <td>重機</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>油圧シヨベール</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>エンジン付きライト</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>消防ホース</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>員数及び外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>水槽付き消防ポンプ自動車</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>員数, 外観に異常がないこと。 ・漏えいがないこと。</td> </tr> <tr> <td>エンジン付きポンプ</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	高放射性廃液貯蔵場 (HAW), ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟で共用	不整地運搬車 (ドラム缶運搬用)	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに貯蔵して完了した (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで	簡易無線機 (屋外用)	事故対処機能 (全対策)	外観, 員数に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	可搬型発電機 (通信機器の充電用)	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	組立水槽	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。	可搬型貯水設備	事故対処機能 (全対策)	・員数, 外観に異常がないこと。 ・漏えいがないこと。	エンジン付きライト	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	水槽付き消防ポンプ自動車	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	エンジン付きポンプ	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	移動式発電機 (1号機, 2号機)	事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)	周波数及び電圧が正常であること。	重機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	緊急時対応設備	油圧シヨベール	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	分離開製工場, 高放射性廃液貯蔵場	事故対処機能 (全対策)	絶縁抵抗が正常であること。	ガラス固化技術開発施設	事故対処機能 (全対策)	絶縁抵抗が正常であること。	接続端子盤	事故対処機能 (全対策)	絶縁抵抗が正常であること。	重機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	油圧シヨベール	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	エンジン付きライト	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	消防ホース	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。	水槽付き消防ポンプ自動車	事故対処機能 (全対策)	員数, 外観に異常がないこと。 ・漏えいがないこと。	エンジン付きポンプ	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	<p>表 1-7 性能維持施設 (34/60)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">高放射性廃液貯蔵場 (HAW), ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟で共用</td> <td>不整地運搬車 (ドラム缶運搬用)</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> <td rowspan="10">高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに保管して完了した (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで</td> </tr> <tr> <td>簡易無線機 (屋外用)</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観, 員数に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>可搬型発電機 (通信機器の充電用)</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>組立水槽</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>員数及び外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>可搬型貯水設備</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>・員数, 外観に異常がないこと。 ・漏えいがないこと。</td> </tr> <tr> <td>エンジン付きライト</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>水槽付き消防ポンプ自動車</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>エンジン付きポンプ</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>移動式発電機 (1号機, 2号機)</td> <td>事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)</td> <td>周波数及び電圧が正常であること。</td> </tr> <tr> <td>重機</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">緊急時対応設備</td> <td>油圧シヨベール</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> <td rowspan="10">高放射性廃液のガラス固化完了まで</td> </tr> <tr> <td>地下式貯油槽</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>・事故対処に必要な燃料が確保されていること。 ・外観に異常がなく, 絶縁抵抗が正常であること。</td> </tr> <tr> <td>接続端子盤</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>・絶縁抵抗が正常であること。</td> </tr> <tr> <td>分離開製工場, 高放射性廃液貯蔵場</td> <td>事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)</td> <td>・絶縁抵抗が正常であること。</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設</td> <td>事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)</td> <td>・絶縁抵抗が正常であること。</td> </tr> <tr> <td>重機</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>油圧シヨベール</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>エンジン付きライト</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>消防ホース</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>員数及び外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>水槽付き消防ポンプ自動車</td> <td>事故対処機能 (全対策)</td> <td>員数, 外観に異常がないこと。 ・漏えいがないこと。</td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	高放射性廃液貯蔵場 (HAW), ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟で共用	不整地運搬車 (ドラム缶運搬用)	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに保管して完了した (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで	簡易無線機 (屋外用)	事故対処機能 (全対策)	外観, 員数に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	可搬型発電機 (通信機器の充電用)	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	組立水槽	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。	可搬型貯水設備	事故対処機能 (全対策)	・員数, 外観に異常がないこと。 ・漏えいがないこと。	エンジン付きライト	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	水槽付き消防ポンプ自動車	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	エンジン付きポンプ	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	移動式発電機 (1号機, 2号機)	事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)	周波数及び電圧が正常であること。	重機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	緊急時対応設備	油圧シヨベール	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	地下式貯油槽	事故対処機能 (全対策)	・事故対処に必要な燃料が確保されていること。 ・外観に異常がなく, 絶縁抵抗が正常であること。	接続端子盤	事故対処機能 (全対策)	・絶縁抵抗が正常であること。	分離開製工場, 高放射性廃液貯蔵場	事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)	・絶縁抵抗が正常であること。	ガラス固化技術開発施設	事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)	・絶縁抵抗が正常であること。	重機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	油圧シヨベール	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	エンジン付きライト	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	消防ホース	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。	水槽付き消防ポンプ自動車	事故対処機能 (全対策)	員数, 外観に異常がないこと。 ・漏えいがないこと。	<p>備考</p> <p>○所要の見直し(番号) ○記載の統一(点) ○記載の適正化</p> <p>○性能維持施設の追加に伴う見直し</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																																																																													
高放射性廃液貯蔵場 (HAW), ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟で共用	不整地運搬車 (ドラム缶運搬用)	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに貯蔵して完了した (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで																																																																																																																																												
	簡易無線機 (屋外用)	事故対処機能 (全対策)	外観, 員数に異常がなく, 設備が正常に作動すること。																																																																																																																																													
	可搬型発電機 (通信機器の充電用)	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。																																																																																																																																													
	組立水槽	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。																																																																																																																																													
	可搬型貯水設備	事故対処機能 (全対策)	・員数, 外観に異常がないこと。 ・漏えいがないこと。																																																																																																																																													
	エンジン付きライト	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。																																																																																																																																													
	水槽付き消防ポンプ自動車	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。																																																																																																																																													
	エンジン付きポンプ	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。																																																																																																																																													
	移動式発電機 (1号機, 2号機)	事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)	周波数及び電圧が正常であること。																																																																																																																																													
	重機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。																																																																																																																																													
緊急時対応設備	油圧シヨベール	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで																																																																																																																																												
	分離開製工場, 高放射性廃液貯蔵場	事故対処機能 (全対策)	絶縁抵抗が正常であること。																																																																																																																																													
	ガラス固化技術開発施設	事故対処機能 (全対策)	絶縁抵抗が正常であること。																																																																																																																																													
	接続端子盤	事故対処機能 (全対策)	絶縁抵抗が正常であること。																																																																																																																																													
	重機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。																																																																																																																																													
	油圧シヨベール	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。																																																																																																																																													
	エンジン付きライト	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。																																																																																																																																													
	消防ホース	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。																																																																																																																																													
	水槽付き消防ポンプ自動車	事故対処機能 (全対策)	員数, 外観に異常がないこと。 ・漏えいがないこと。																																																																																																																																													
	エンジン付きポンプ	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。																																																																																																																																													
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																																																																													
高放射性廃液貯蔵場 (HAW), ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟で共用	不整地運搬車 (ドラム缶運搬用)	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに保管して完了した (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで																																																																																																																																												
	簡易無線機 (屋外用)	事故対処機能 (全対策)	外観, 員数に異常がなく, 設備が正常に作動すること。																																																																																																																																													
	可搬型発電機 (通信機器の充電用)	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。																																																																																																																																													
	組立水槽	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。																																																																																																																																													
	可搬型貯水設備	事故対処機能 (全対策)	・員数, 外観に異常がないこと。 ・漏えいがないこと。																																																																																																																																													
	エンジン付きライト	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。																																																																																																																																													
	水槽付き消防ポンプ自動車	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。																																																																																																																																													
	エンジン付きポンプ	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。																																																																																																																																													
	移動式発電機 (1号機, 2号機)	事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)	周波数及び電圧が正常であること。																																																																																																																																													
	重機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。																																																																																																																																													
緊急時対応設備	油圧シヨベール	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで																																																																																																																																												
	地下式貯油槽	事故対処機能 (全対策)	・事故対処に必要な燃料が確保されていること。 ・外観に異常がなく, 絶縁抵抗が正常であること。																																																																																																																																													
	接続端子盤	事故対処機能 (全対策)	・絶縁抵抗が正常であること。																																																																																																																																													
	分離開製工場, 高放射性廃液貯蔵場	事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)	・絶縁抵抗が正常であること。																																																																																																																																													
	ガラス固化技術開発施設	事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)	・絶縁抵抗が正常であること。																																																																																																																																													
	重機	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。																																																																																																																																													
	油圧シヨベール	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。																																																																																																																																													
	エンジン付きライト	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく, 設備が正常に作動すること。																																																																																																																																													
	消防ホース	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。																																																																																																																																													
	水槽付き消防ポンプ自動車	事故対処機能 (全対策)	員数, 外観に異常がないこと。 ・漏えいがないこと。																																																																																																																																													

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

表 1-7 性能維持施設 (23/48)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間				
緊急時対応設備	緊急電源接続盤	分離精製工場 事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	維持すべき期間			
		高放射性廃液貯蔵場 事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。				
		ガラス固化技術開発施設 事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。				
	タンクローリー	事故対処 (燃料運搬機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		系統除染が完了するまで		
		水槽付き消防ポンプ自動車 事故対処 (崩壊熱除去及び放出抑制のための水の供給機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。				
		化学消防自動車 事故対処 (崩壊熱除去及び放出抑制のための水の供給機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。				
	通信機材	MCA 携帯型無線機 事故対処 (通信機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			系統除染が完了するまで	
		衛星電話 事故対処 (通信機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。				
		簡易無線機 事故対処 (通信機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。				
	中央制御室空気循環用機材	空気循環装置 事故対処 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。				系統除染が完了するまで
		可搬型入気装置 事故対処 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。				
		エアロクック用グリーンハウス 事故対処 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。				
	可搬型発電機 事故対処 (工程監視設備への電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで				

表 1-7 性能維持施設 (35/60)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間				
緊急時対応設備	緊急電源接続盤	分離精製工場 事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	維持すべき期間			
		高放射性廃液貯蔵場 事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。				
		ガラス固化技術開発施設 事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。				
	タンクローリー	事故対処機能 (燃料運搬機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		系統除染が完了するまで		
		水槽付き消防ポンプ自動車 事故対処機能 (崩壊熱除去及び放出抑制のための水の供給機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。				
		化学消防自動車 事故対処機能 (崩壊熱除去及び放出抑制のための水の供給機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。				
	通信機材 (1式)	MCA 携帯型無線機 事故対処機能 (通信機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			系統除染が完了するまで	
		衛星電話 事故対処機能 (通信機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。				
		簡易無線機 事故対処機能 (通信機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。				
	中央制御室空気循環用機材 (1式)	空気循環装置 事故対処機能 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。				系統除染が完了するまで
		可搬型入気装置 事故対処機能 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。				
		エアロクック用グリーンハウス 事故対処機能 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。				
	可搬型発電機 事故対処機能 (工程監視設備への電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで				

○所要の見直し(番号)

○記載の統一(点)

○記載の適正化

○記載の適正化

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前		変更後		備考	
表 1-7 性能維持施設 (25/48)					
分離精製工場 (MP)	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
	溶解槽	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 9.98 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
	溶解槽溶液受槽	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 19.6 kPaGauge 以下で作動すること。		
	第 1 ストリップ調整槽	核燃料物質の臨界防止機能	密度制御操作装置が密度制限値 1.4 g/cm ³ 以下で作動すること。		
	温水器	火災等による損傷の防止機能	温度上限操作上限警報装置が温度制限値 74 °C 以下で作動すること。		
	第 2 ストリップ調整槽	核燃料物質の臨界防止機能	電導度上限操作上限警報装置が 2.670 S/m 以下 (0.045 mol/L 以下) で作動すること。		
	第 3 ストリップ調整槽	火災等による損傷の防止機能	温度上限操作上限警報装置が温度制限値 74 °C 以下で作動すること。		
	第 1 スクワラ調整槽	核燃料物質の臨界防止機能	電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上 (0.18 mol/L 以上) で作動すること。		
	第 3 スクワラ調整槽	核燃料物質の臨界防止機能	電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上 (0.18 mol/L 以上) で作動すること。		
	抽出器	密度下限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能		密度下限操作装置が 5.330 kPaGauge 以上 (2.81 mol/L 以上) で作動すること。
		電導度下限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能		電導度下限操作装置が 31.616 S/m 以上 (0.9 mol/L 以上) で作動すること。
		流量低下緊急操作装置	安全保護回路		流量低下緊急操作装置が 58 L/h 以上で作動すること。
		流量低下緊急操作装置	安全保護回路		流量低下緊急操作装置が 2.32 L/h 以上で作動すること。
		流量低下緊急操作装置	安全保護回路		流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。
流量低下緊急操作装置		安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 38.38 L/h 以上で作動すること。		
流量低下緊急操作装置	安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 106.4 L/h 以上で作動すること。			
表 1-7 性能維持施設 (37/60)					
分離精製工場 (MP)	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
	溶解槽	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 9.98 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
	溶解槽溶液受槽	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 19.6 kPaGauge 以下で作動すること。		
	第 1 ストリップ調整槽	核燃料物質の臨界防止機能	密度制御操作装置が密度制限値 1.4 g/cm ³ 以下で作動すること。		
	温水器	火災等による損傷の防止機能	温度上限操作上限警報装置が温度制限値 74 °C 以下で作動すること。		
	第 2 ストリップ調整槽	核燃料物質の臨界防止機能	電導度上限操作上限警報装置が 2.670 S/m 以下 (0.045 mol/L 以下) で作動すること。		
	第 3 ストリップ調整槽	火災等による損傷の防止機能	温度上限操作上限警報装置が温度制限値 74 °C 以下で作動すること。		
	第 1 スクワラ調整槽	核燃料物質の臨界防止機能	電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上 (0.18 mol/L 以上) で作動すること。		
	第 3 スクワラ調整槽	核燃料物質の臨界防止機能	電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上 (0.18 mol/L 以上) で作動すること。		
	抽出器	密度下限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能		密度下限操作装置が 5.330 kPaGauge 以上 (2.81 mol/L 以上) で作動すること。
		電導度下限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能		電導度下限操作装置が 31.616 S/m 以上 (0.9 mol/L 以上) で作動すること。
		流量低下緊急操作装置	安全保護回路		流量低下緊急操作装置が 58 L/h 以上で作動すること。
		流量低下緊急操作装置	安全保護回路		流量低下緊急操作装置が 2.32 L/h 以上で作動すること。
		流量低下緊急操作装置	安全保護回路		流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。
流量低下緊急操作装置		安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 38.38 L/h 以上で作動すること。		
流量低下緊急操作装置	安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 106.4 L/h 以上で作動すること。			

○所要の見直し(番号)
○記載の統一(点)

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前		変更後		備考
<p>表 1-7 性能維持施設 (26/48)</p> <p>設備名称等</p> <p>分離精製工場 (MP)</p> <p>抽出器</p>	流量低下緊急操作装置	安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 452 L/h 以上で作動すること。	<p>維持すべき期間</p> <p>系統除染が完了するまで</p>
	流量低下緊急操作装置	安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 67.28 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 4.6 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 420.6 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 15.72 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 8.53 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 10.58 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 11.91 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 333.25 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 9.80 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 36.6 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 8.83 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 368.25 L/h 以上で作動すること。	
	溶媒流量上限警報装置	核燃料物質の臨界防止機能	性能 溶媒流量上限警報装置が 381 L/h 以下で作動すること。	
	<p>表 1-7 性能維持施設 (38/60)</p> <p>設備名称等</p> <p>分離精製工場 (MP)</p> <p>抽出器</p>	流量低下緊急操作装置	安全保護回路	
流量低下緊急操作装置		安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 67.28 L/h 以上で作動すること。	
流量低下緊急操作装置		安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 4.6 L/h 以上で作動すること。	
流量低下緊急操作装置		安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 420.6 L/h 以上で作動すること。	
流量低下緊急操作装置		安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 15.72 L/h 以上で作動すること。	
流量低下緊急操作装置		安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 8.53 L/h 以上で作動すること。	
流量低下緊急操作装置		安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 10.58 L/h 以上で作動すること。	
流量低下緊急操作装置		安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 11.91 L/h 以上で作動すること。	
流量低下緊急操作装置		安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。	
流量低下緊急操作装置		安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 333.25 L/h 以上で作動すること。	
流量低下緊急操作装置		安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 9.80 L/h 以上で作動すること。	
流量低下緊急操作装置		安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 36.6 L/h 以上で作動すること。	
流量低下緊急操作装置		安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 8.83 L/h 以上で作動すること。	
流量低下緊急操作装置		安全保護回路	性能 流量低下緊急操作装置が 368.25 L/h 以上で作動すること。	
溶媒流量上限警報装置		核燃料物質の臨界防止機能	性能 溶媒流量上限警報装置が 381 L/h 以下で作動すること。	
				<p>○所要の見直し(番号)</p> <p>○記載の統一(点)</p>

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

表 1-7 性能維持施設 (27/48)

設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間
抽出器	溶媒流量上限警報装置	核燃料物質の臨界防止機能	溶媒流量上限警報装置が 380.65 L/h 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
	溶媒流量上限警報装置	核燃料物質の臨界防止機能	溶媒流量上限警報装置が 450.86 L/h 以下で作動すること。	
	溶媒流量上限警報装置	核燃料物質の臨界防止機能	溶媒流量上限警報装置が 451.25 L/h 以下で作動すること。	
プルトニウム溶液蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 19.37 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
	温度上限緊急操作装置	安全保護回路	温度上限緊急操作装置が 123.6 °C 以下で作動すること。	
	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。	
	加熱蒸気凝縮水放射線検知装置	閉じ込めの機能	加熱蒸気凝縮水放射線検知装置が 5200 cpm 以下で作動すること。	
	密度上限警報装置	火災等による損傷の防止機能	密度上限警報装置が 8.025 kPaGauge 以下で作動すること。	
	液面上限緊急操作装置 [I]	安全保護回路	液面上限緊急操作装置が 3.262 kPaGauge 以下で作動すること。	
	液面上限緊急操作装置 [II]	安全保護回路	液面上限緊急操作装置が 6.379 kPaGauge 以下で作動すること。	
	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。	
	温度上限緊急操作装置	安全保護回路	温度上限緊急操作装置が 118.6 °C 以下で作動すること。	
	圧力上限操作上限警報装置	火災等による損傷の防止機能	圧力上限操作上限警報装置が 200.0 kPaGauge 以下で作動すること。	
ウラン脱硝施設 (DN)	ウラン濃縮度記録上限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能	ウラン濃縮度記録上限操作装置がウラン濃縮度制限値 1.6 % 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
	密度指示上限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能	密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm ³ 以下で作動すること。	

表 1-7 性能維持施設 (39/60)

設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間
抽出器	溶媒流量上限警報装置	核燃料物質の臨界防止機能	溶媒流量上限警報装置が 380.65 L/h 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
	溶媒流量上限警報装置	核燃料物質の臨界防止機能	溶媒流量上限警報装置が 450.86 L/h 以下で作動すること。	
	溶媒流量上限警報装置	核燃料物質の臨界防止機能	溶媒流量上限警報装置が 451.25 L/h 以下で作動すること。	
プルトニウム溶液蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 19.37 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
	温度上限緊急操作装置	安全保護回路	温度上限緊急操作装置が 123.6 °C 以下で作動すること。	
	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。	
	加熱蒸気凝縮水放射線検知装置	閉じ込めの機能	加熱蒸気凝縮水放射線検知装置が 5200 cpm 以下で作動すること。	
	密度上限警報装置	火災等による損傷の防止機能	密度上限警報装置が 8.025 kPaGauge 以下で作動すること。	
	液面上限緊急操作装置 [I]	安全保護回路	液面上限緊急操作装置が 3.262 kPaGauge 以下で作動すること。	
	液面上限緊急操作装置 [II]	安全保護回路	液面上限緊急操作装置が 6.379 kPaGauge 以下で作動すること。	
	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。	
	温度上限緊急操作装置	安全保護回路	温度上限緊急操作装置が 118.6 °C 以下で作動すること。	
	圧力上限操作上限警報装置	火災等による損傷の防止機能	圧力上限操作上限警報装置が 200.0 kPaGauge 以下で作動すること。	
ウラン脱硝施設 (DN)	ウラン濃縮度記録上限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能	ウラン濃縮度記録上限操作装置がウラン濃縮度制限値 1.6 % 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
	密度指示上限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能	密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm ³ 以下で作動すること。	

○所要の見直し(番号)
○記載の統一(点)

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

表 1-7 性能維持施設 (28/48)

設備名称等		要求される機能		性能		維持すべき期間
ウラン脱硝施設 (DN)	溶解液受槽	密度指示上限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能	密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm ³ 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
	脱硝塔	温度下限緊急操作装置 圧力上限緊急操作装置 蒸発缶加熱蒸気温度警報装置 缶内圧力上限緊急操作装置 圧力上限緊急操作装置 [I] 圧力上限緊急操作装置 [II] 圧力上昇警報装置	安全保護回路 安全保護回路 火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 安全保護回路 安全保護回路 閉じ込めの機能	温度下限緊急操作装置が温度制限値 100 °C 以上で作動すること。 圧力上限緊急操作装置が 50.01 kPaGauge 以下で作動すること。 蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。 缶内圧力上限緊急操作装置が 0.074 kPaGauge 以下で作動すること。 圧力上限緊急操作装置が 9.98 kPaGauge 以下で作動すること。 圧力上限緊急操作装置が 19.97 kPaGauge 以下で作動すること。 圧力上昇警報装置が 0.15 kPaGauge 以下で作動すること。		
分離精製工場 (MP)	酸回収蒸発缶	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
		圧力上限操作装置	火災等による損傷の防止機能	圧力上限操作装置が 200 kPaGauge 以下で作動すること。		
		温度上限操作装置	火災等による損傷の防止機能	温度上限操作装置が 118.7 °C 以下で作動すること。		
		液位下限警報装置	火災等による損傷の防止機能	液位下限警報装置が 1.096 kPaGauge 以上で作動すること。		
		γ線上限警報装置	閉じ込めの機能	γ線上限警報装置が 0.51 mSv/h 以下で作動すること。		
		流量上昇警報装置	火災等による損傷の防止機能	流量上昇警報装置が 66.6 L/h 以下で作動すること。		
		温度上昇警報装置	閉じ込めの機能	温度上昇警報装置が 68.7 °C 以下で作動すること。		
		系統除染が完了するまで				

表 1-7 性能維持施設 (40/60)

設備名称等		要求される機能		性能		維持すべき期間
ウラン脱硝施設 (DN)	溶解液受槽	密度指示上限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能	密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm ³ 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
	脱硝塔	温度下限緊急操作装置 圧力上限緊急操作装置 蒸発缶加熱蒸気温度警報装置 缶内圧力上限緊急操作装置 圧力上限緊急操作装置 [I] 圧力上限緊急操作装置 [II] 圧力上昇警報装置	安全保護回路 安全保護回路 火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 安全保護回路 安全保護回路 閉じ込めの機能	温度下限緊急操作装置が温度制限値 100 °C 以上で作動すること。 圧力上限緊急操作装置が 50.01 kPaGauge 以下で作動すること。 蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。 缶内圧力上限緊急操作装置が 0.074 kPaGauge 以下で作動すること。 圧力上限緊急操作装置が 9.98 kPaGauge 以下で作動すること。 圧力上限緊急操作装置が 19.97 kPaGauge 以下で作動すること。 圧力上昇警報装置が 0.15 kPaGauge 以下で作動すること。		
分離精製工場 (MP)	酸回収蒸発缶	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
		圧力上限操作装置	火災等による損傷の防止機能	圧力上限操作装置が 200 kPaGauge 以下で作動すること。		
		温度上限操作装置	火災等による損傷の防止機能	温度上限操作装置が 118.7 °C 以下で作動すること。		
		液位下限警報装置	火災等による損傷の防止機能	液位下限警報装置が 1.096 kPaGauge 以上で作動すること。		
		γ線上限警報装置	閉じ込めの機能	γ線上限警報装置が 0.51 mSv/h 以下で作動すること。		
		流量上昇警報装置	火災等による損傷の防止機能	流量上昇警報装置が 66.6 L/h 以下で作動すること。		
		温度上昇警報装置	閉じ込めの機能	温度上昇警報装置が 68.7 °C 以下で作動すること。		
		系統除染が完了するまで				

○ 所要の見直し(番号)
○ 記載の統一(点)

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考
<p>表 1-7 性能維持施設 (29/48)</p>	分離開製工場 (MP)	高放射性廃液貯槽	槽内圧力上昇警報装置	槽内圧力上昇警報装置が 0.54 kPaGauge 以下で作動すること。	閉じ込めの機能	槽内圧力上昇警報装置が 0.54 kPaGauge 以下で作動すること。	維持すべき期間 系統除染が完了するまで	
			温度上昇警報装置	温度上昇警報装置が 68.4 °C 以下で作動すること。	閉じ込めの機能	温度上昇警報装置が 68.4 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
			温度上昇警報装置	温度上昇警報装置が 64.4 °C 以下で作動すること。	閉じ込めの機能	温度上昇警報装置が 64.4 °C 以下で作動すること。		
	温度上昇警報装置	温度上昇警報装置が 65.4 °C 以下で作動すること。	閉じ込めの機能	温度上昇警報装置が 65.4 °C 以下で作動すること。				
	分離開製工場 (MP)	高放射性廃液貯槽	槽内圧力上昇警報装置	槽内圧力上昇警報装置が 0.529 kPaGauge 以下で作動すること。	閉じ込めの機能	槽内圧力上昇警報装置が 0.529 kPaGauge 以下で作動すること。	維持すべき期間 系統除染が完了するまで	
			液位上昇警報装置	液位上昇警報装置が 0.800 kPaGauge 以下で作動すること。	核燃料物質の臨界防止機能	液位上昇警報装置が 0.800 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
			液位上限操作上限警報装置	液位上限操作上限警報装置が 30 mm 以下で作動すること。	その他 (漏えい検知機能)	液位上限操作上限警報装置が 30 mm 以下で作動すること。		
	廃棄物処理場 (AAF)	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	圧力上限緊急操作装置	圧力上限緊急操作装置が 200 kPaGauge 以下で作動すること。	火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 200 kPaGauge 以下で作動すること。	維持すべき期間 系統除染が完了するまで	
			圧力上限緊急操作装置	圧力上限緊急操作装置が 162 kPaGauge 以下で作動すること。	火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 162 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
			圧力上限緊急操作装置	圧力上限緊急操作装置が 158.7 kPaGauge 以下で作動すること。	火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 158.7 kPaGauge 以下で作動すること。		
	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	低放射性廃液第3蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	圧力上限緊急操作装置が 168.6 kPaGauge 以下で作動すること。	火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 168.6 kPaGauge 以下で作動すること。	維持すべき期間 系統除染が完了するまで	
			放射線物質検知装置	放射線物質検知装置が 3120 cpm 以下で作動すること。	閉じ込めの機能	放射線物質検知装置が 3120 cpm 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
			槽内圧力上昇警報装置	槽内圧力上昇警報装置が 1050 kPaGauge 以下で作動すること。	閉じ込めの機能	槽内圧力上昇警報装置が 1050 kPaGauge 以下で作動すること。		
	分離開製工場 (MP)	蒸気凝縮水系	負圧警報装置	負圧警報装置が -1.031 ~ -0.931 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -1.031 ~ -0.931 kPaGauge 以内で作動すること。	分析所の管理区域解除まで	
			負圧警報装置	負圧警報装置が -1.521 ~ -1.421 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -1.521 ~ -1.421 kPaGauge 以内で作動すること。		
	<p>表 1-7 性能維持施設 (41/60)</p>	分離精製工場 (MP)	高放射性廃液貯槽	槽内圧力上昇警報装置	槽内圧力上昇警報装置が 0.54 kPaGauge 以下で作動すること。	閉じ込めの機能	槽内圧力上昇警報装置が 0.54 kPaGauge 以下で作動すること。	維持すべき期間 系統除染が完了するまで
温度上昇警報装置				温度上昇警報装置が 68.4 °C 以下で作動すること。	閉じ込めの機能	温度上昇警報装置が 68.4 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
温度上昇警報装置				温度上昇警報装置が 64.4 °C 以下で作動すること。	閉じ込めの機能	温度上昇警報装置が 64.4 °C 以下で作動すること。		
温度上昇警報装置		温度上昇警報装置が 65.4 °C 以下で作動すること。	閉じ込めの機能	温度上昇警報装置が 65.4 °C 以下で作動すること。				
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)		高放射性廃液貯槽	槽内圧力上昇警報装置	槽内圧力上昇警報装置が 0.529 kPaGauge 以下で作動すること。	閉じ込めの機能	槽内圧力上昇警報装置が 0.529 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
			液位上昇警報装置	液位上昇警報装置が 0.800 kPaGauge 以下で作動すること。	核燃料物質の臨界防止機能	液位上昇警報装置が 0.800 kPaGauge 以下で作動すること。		
			液位上限操作上限警報装置	液位上限操作上限警報装置が 30 mm 以下で作動すること。	その他 (漏えい検知機能)	液位上限操作上限警報装置が 30 mm 以下で作動すること。		
分離精製工場 (MP)		プルトニウム製品貯槽	槽内圧力上昇警報装置	槽内圧力上昇警報装置が 0.800 kPaGauge 以下で作動すること。	閉じ込めの機能	槽内圧力上昇警報装置が 0.800 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
			液位上昇警報装置	液位上昇警報装置が 0.529 kPaGauge 以下で作動すること。	核燃料物質の臨界防止機能	液位上昇警報装置が 0.529 kPaGauge 以下で作動すること。		
			液位上限操作上限警報装置	液位上限操作上限警報装置が 30 mm 以下で作動すること。	その他 (漏えい検知機能)	液位上限操作上限警報装置が 30 mm 以下で作動すること。		
廃棄物処理場 (AAF)		低放射性廃液第1蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	圧力上限緊急操作装置が 200 kPaGauge 以下で作動すること。	火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 200 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
			圧力上限緊急操作装置	圧力上限緊急操作装置が 162 kPaGauge 以下で作動すること。	火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 162 kPaGauge 以下で作動すること。		
			圧力上限緊急操作装置	圧力上限緊急操作装置が 158.7 kPaGauge 以下で作動すること。	火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 158.7 kPaGauge 以下で作動すること。		
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)		低放射性廃液第2蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	圧力上限緊急操作装置が 168.6 kPaGauge 以下で作動すること。	火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 168.6 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
			放射線物質検知装置	放射線物質検知装置が 3120 cpm 以下で作動すること。	閉じ込めの機能	放射線物質検知装置が 3120 cpm 以下で作動すること。		
			槽内圧力上昇警報装置	槽内圧力上昇警報装置が 1050 kPaGauge 以下で作動すること。	閉じ込めの機能	槽内圧力上昇警報装置が 1050 kPaGauge 以下で作動すること。		
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	低放射性廃液第3蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	圧力上限緊急操作装置が -1.031 ~ -0.931 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	圧力上限緊急操作装置が -1.031 ~ -0.931 kPaGauge 以内で作動すること。	系統除染が完了するまで		
		負圧警報装置	負圧警報装置が -1.521 ~ -1.421 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -1.521 ~ -1.421 kPaGauge 以内で作動すること。			
		負圧警報装置	負圧警報装置が -1.521 ~ -1.421 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -1.521 ~ -1.421 kPaGauge 以内で作動すること。			
分離精製工場 (MP)	蒸気凝縮水系	負圧警報装置	負圧警報装置が -1.031 ~ -0.931 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -1.031 ~ -0.931 kPaGauge 以内で作動すること。	分析所の管理区域解除まで		
		負圧警報装置	負圧警報装置が -1.521 ~ -1.421 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -1.521 ~ -1.421 kPaGauge 以内で作動すること。			
分析所 (CB)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が -1.031 ~ -0.931 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -1.031 ~ -0.931 kPaGauge 以内で作動すること。	分析所の管理区域解除まで		
		負圧警報装置	負圧警報装置が -1.521 ~ -1.421 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -1.521 ~ -1.421 kPaGauge 以内で作動すること。			

○所要の見直し(番号)
○記載の統一(点)

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

表 1-7 性能維持施設 (30/48)					変更前	変更後	備考
設備名称等	設備名称等	負圧警報装置	要求される機能	性能	維持すべき期間		
分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-1.040~-0.940 kPaGauge 以内で作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで		
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-1.250~-1.150 kPaGauge 以内で作動すること。			
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.280~-0.160 kPaGauge 以内で作動すること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで		
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.835~-0.735 kPaGauge 以内で作動すること。			
廃棄物処理場 (AAF)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-1.227~-1.127 kPaGauge 以内で作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで		
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.162~-0.134 kPaGauge 以内で作動すること。			
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.064~-0.036 kPaGauge 以内で作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで		
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.460 ~ 0.520 kPaGauge 以内で作動すること。			
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.113~-0.085 kPaGauge 以内で作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで		
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.157~-0.139 kPaGauge 以内で作動すること。			
第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.044~-0.016 kPaGauge 以内で作動すること。	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで		
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.384 ~ 0.402 kPaGauge 以内で作動すること。			
廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.118~-0.080 kPaGauge 以内で作動すること。	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで		
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.069~-0.031 kPaGauge 以内で作動すること。			
廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.167~-0.129 kPaGauge 以内で作動すること。	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで		
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.167~-0.129 kPaGauge 以内で作動すること。			

表 1-7 性能維持施設 (42/60)					変更前	変更後	備考
設備名称等	設備名称等	負圧警報装置	要求される機能	性能	維持すべき期間		
分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-1.040~-0.940 kPaGauge 以内で作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで		
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-1.250~-1.150 kPaGauge 以内で作動すること。			
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.280~-0.160 kPaGauge 以内で作動すること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで		
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.835~-0.735 kPaGauge 以内で作動すること。			
廃棄物処理場 (AAF)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-1.227~-1.127 kPaGauge 以内で作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで		
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.162~-0.134 kPaGauge 以内で作動すること。			
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.064~-0.036 kPaGauge 以内で作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで		
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.460 ~ 0.520 kPaGauge 以内で作動すること。			
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.113~-0.085 kPaGauge 以内で作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで		
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.157~-0.139 kPaGauge 以内で作動すること。			
第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.044~-0.016 kPaGauge 以内で作動すること。	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで		
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.384 ~ 0.402 kPaGauge 以内で作動すること。			
廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.118~-0.080 kPaGauge 以内で作動すること。	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで		
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.069~-0.031 kPaGauge 以内で作動すること。			
廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.167~-0.129 kPaGauge 以内で作動すること。	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで		
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.167~-0.129 kPaGauge 以内で作動すること。			

○所要の見直し(番号)
○記載の統一(点)

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

表 1-7 性能維持施設 (31/48)

設備名称等	設備名称等	要求される機能	性能		維持すべき期間
			負圧警報装置	閉じ込めの機能	
廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びびセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.080 ~ 0.118 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで
			負圧警報装置が 0.932 ~ 1.030 kPaGauge 以内で作動すること。		
放出廃液油分除去施設 (C)	建家換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.575 ~ 0.603 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで
			負圧警報装置が -1.224 ~ -1.130 kPaGauge 以内で作動すること。		
ウラン脱硝施設 (DN)	建家換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が -0.432 ~ -0.354 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
			負圧警報装置が -0.226 ~ -0.168 kPaGauge 以内で作動すること。		
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	建家及びびセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.549 ~ 0.627 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで
			負圧警報装置が 0.354 ~ 0.432 kPaGauge 以内で作動すること。		
焼却施設 (IF)	建家換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.549 ~ 0.627 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	焼却施設の管理区域解除まで
			負圧警報装置が 0.931 ~ 1.029 kPaGauge 以内で作動すること。		
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	建家及びびセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 1.127 ~ 1.225 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
			負圧警報装置が 0.491 ~ 0.589 kPaGauge 以内で作動すること。		
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	建家及びびセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が -0.226 ~ -0.168 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
			負圧警報装置が 0.930 ~ 1.030 kPaGauge 以内で作動すること。		
アスファルト固化処理施設 (ASP)	建家及びびセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が -22.9 ~ -17.1 PaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで

表 1-7 性能維持施設 (43/60)

設備名称等	設備名称等	要求される機能	性能		維持すべき期間
			負圧警報装置	閉じ込めの機能	
廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びびセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.080 ~ 0.118 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで
			負圧警報装置が 0.932 ~ 1.030 kPaGauge 以内で作動すること。		
放出廃液油分除去施設 (C)	建家換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.575 ~ 0.603 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで
			負圧警報装置が -1.224 ~ -1.130 kPaGauge 以内で作動すること。		
ウラン脱硝施設 (DN)	建家換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が -0.432 ~ -0.354 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
			負圧警報装置が -0.226 ~ -0.168 kPaGauge 以内で作動すること。		
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	建家及びびセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.549 ~ 0.627 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで
			負圧警報装置が 0.354 ~ 0.432 kPaGauge 以内で作動すること。		
焼却施設 (IF)	建家換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.549 ~ 0.627 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	焼却施設の管理区域解除まで
			負圧警報装置が 0.931 ~ 1.029 kPaGauge 以内で作動すること。		
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	建家及びびセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 1.127 ~ 1.225 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
			負圧警報装置が 0.491 ~ 0.589 kPaGauge 以内で作動すること。		
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	建家及びびセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が -0.226 ~ -0.168 kPaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
			負圧警報装置が 0.930 ~ 1.030 kPaGauge 以内で作動すること。		
アスファルト固化処理施設 (ASP)	建家及びびセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が -22.9 ~ -17.1 PaGauge 以内で作動すること。	閉じ込めの機能	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで

○所要の見直し(番号)
○記載の統一(点)

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前					変更後					備考
表 1-7 性能維持施設 (32/48)										
設備名称等	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.196 ~ -0.138 kPaGauge 以内で作動すること。	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 2.581 ~ 2.713 kPaGauge 以内で作動すること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.560 ~ 0.618 kPaGauge 以内で作動すること。						
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.275 ~ -0.217 kPaGauge 以内で作動すること。						
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -62.8 ~ -55.0 PaGauge 以内で作動すること。						
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -72.6 ~ -64.8 PaGauge 以内で作動すること。						
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.128 ~ -0.070 kPaGauge 以内で作動すること。						
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -21.6 ~ -17.8 PaGauge 以内で作動すること。						
		負圧警報装置 (上限)	閉じ込めの機能	負圧警報装置 (上限) が -170.0 ~ -130.0 PaGauge 以内、負圧警報装置 (下限) が -410.0 ~ -370.0 PaGauge 以内で作動すること。						
		負圧警報装置 (上限)	閉じ込めの機能	負圧警報装置 (上限) が -30.0 ~ 0.0 PaGauge 以内、負圧警報装置 (下限) が -78.0 ~ -38.0 PaGauge 以内で作動すること。						
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.078 ~ -0.060 kPaGauge 以内で作動すること。						
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -32.4 ~ -26.6 PaGauge 以内で作動すること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -32.4 ~ -26.6 PaGauge 以内で作動すること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
		温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動すること。						
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.078 ~ -0.060 kPaGauge 以内で作動すること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.078 ~ -0.060 kPaGauge 以内で作動すること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
		温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動すること。						
分析所 (CB)	セル等	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動すること。	分析所 (CB)	セル等	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動すること。	分析所 (CB)
表 1-7 性能維持施設 (44/60)										
設備名称等	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.196 ~ -0.138 kPaGauge 以内で作動すること。	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.196 ~ -0.138 kPaGauge 以内で作動すること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 2.581 ~ 2.713 kPaGauge 以内で作動すること。						
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.560 ~ 0.618 kPaGauge 以内で作動すること。						
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.275 ~ -0.217 kPaGauge 以内で作動すること。						
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -62.8 ~ -55.0 PaGauge 以内で作動すること。						
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -72.6 ~ -64.8 PaGauge 以内で作動すること。						
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.128 ~ -0.070 kPaGauge 以内で作動すること。						
		負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -21.6 ~ -17.8 PaGauge 以内で作動すること。						
		負圧警報装置 (上限)	閉じ込めの機能	負圧警報装置 (上限) が -170.0 ~ -130.0 PaGauge 以内、負圧警報装置 (下限) が -410.0 ~ -370.0 PaGauge 以内で作動すること。						
		負圧警報装置 (上限)	閉じ込めの機能	負圧警報装置 (上限) が -30.0 ~ 0.0 PaGauge 以内、負圧警報装置 (下限) が -78.0 ~ -38.0 PaGauge 以内で作動すること。						
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.078 ~ -0.060 kPaGauge 以内で作動すること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.078 ~ -0.060 kPaGauge 以内で作動すること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
		温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動すること。						
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.078 ~ -0.060 kPaGauge 以内で作動すること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	建家及びセル換気系	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.078 ~ -0.060 kPaGauge 以内で作動すること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
		温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動すること。						
分析所 (CB)	セル等	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動すること。	分析所 (CB)	セル等	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動すること。	分析所 (CB)

○所要の見直し(番号)
○記載の統一(点)

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前		変更後		備考	
<p>分離精製工場 (MP)</p>	<p>セル等</p>	設備名称等	性能	<p>維持すべき期間</p> <p>系統除染が完了するまで</p>	
		要求される機能	性能		
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 1.083 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.577 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.888 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.922 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.334 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.621 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.421 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.371 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.513 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.432 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.451 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.272 kPaGauge 以下で動作すること。
漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.800 kPaGauge 以下で動作すること。			
漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.828 kPaGauge 以下で動作すること。			
<p>分離精製工場 (MP)</p>	<p>セル等</p>	設備名称等	性能	<p>維持すべき期間</p> <p>系統除染が完了するまで</p>	
		要求される機能	性能		
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 1.083 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.577 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.888 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.922 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.334 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.621 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.421 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.371 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.513 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.432 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.451 kPaGauge 以下で動作すること。
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.272 kPaGauge 以下で動作すること。

○所要の見直し(番号)
○記載の統一(点)

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考		
表 1-7 性能維持施設 (37/48)								○所要の見直し(番号) ○記載の統一(点)		
設備名称等	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	設備名称等	要求される機能		性能	維持すべき期間
第二低放射性廃液 蒸発処理施設 (E)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.068 kPaGauge 以下で 作動すること。	系統除染が完了する まで	漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.068 kPaGauge 以下 で作動すること。	系統除染が完了する まで
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が接点短絡で作動するこ と。		漏洩検知装置が接点短絡で作動するこ と。				
第三低放射性廃液 蒸発処理施設 (Z)	セル等	温度警報装置	火災等による損傷の 防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。	系統除染が完了する まで	温度警報装置	火災等による損傷の 防止機能		温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。	系統除染が完了する まで
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.960 kPaGauge 以下で 作動すること。		漏洩検知装置が 0.960 kPaGauge 以下で 作動すること。				
廃溶媒貯蔵場 (WS)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.558 kPaGauge 以下で 作動すること。	系統除染が完了する まで	漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.558 kPaGauge 以下 で作動すること。	系統除染が完了する まで
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。		漏洩検知装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。				
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.362 kPaGauge 以下で 作動すること。		漏洩検知装置が 0.362 kPaGauge 以下で 作動すること。				
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge 以下で 作動すること。		漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge 以下で 作動すること。				
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で 作動すること。		漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で 作動すること。				
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge 以下で 作動すること。		漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge 以下で 作動すること。				
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.430 kPaGauge 以下で 作動すること。		漏洩検知装置が 0.430 kPaGauge 以下で 作動すること。				
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.442 kPaGauge 以下で 作動すること。		漏洩検知装置が 0.442 kPaGauge 以下で 作動すること。				
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.489 kPaGauge 以下で 作動すること。		漏洩検知装置が 0.489 kPaGauge 以下で 作動すること。				
		温度警報装置	火災等による損傷の 防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。		温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。				
スラッジ貯蔵場 (LW)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.019 kPaGauge 以下で 作動すること。	系統除染が完了する まで	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.019 kPaGauge 以下 で作動すること。	系統除染が完了する まで	
表 1-7 性能維持施設 (49/60)								○所要の見直し(番号) ○記載の統一(点)		
設備名称等	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	設備名称等	要求される機能		性能	維持すべき期間
第二低放射性廃液 蒸発処理施設 (E)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.068 kPaGauge 以下 で作動すること。	系統除染が完了する まで	漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.068 kPaGauge 以下 で作動すること。	系統除染が完了する まで
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が接点短絡で作動するこ と。		漏洩検知装置が接点短絡で作動するこ と。				
第三低放射性廃液 蒸発処理施設 (Z)	セル等	温度警報装置	火災等による損傷 の防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。	系統除染が完了する まで	温度警報装置	火災等による損傷 の防止機能		温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。	系統除染が完了する まで
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.960 kPaGauge 以下 で作動すること。		漏洩検知装置が 0.960 kPaGauge 以下 で作動すること。				
廃溶媒貯蔵場 (WS)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.558 kPaGauge 以下 で作動すること。	系統除染が完了する まで	漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.558 kPaGauge 以下 で作動すること。	系統除染が完了する まで
		温度警報装置	火災等による損傷 の防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。		温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。				
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.362 kPaGauge 以下 で作動すること。		漏洩検知装置が 0.362 kPaGauge 以下 で作動すること。				
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge 以下 で作動すること。		漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge 以下 で作動すること。				
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下 で作動すること。		漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下 で作動すること。				
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge 以下 で作動すること。		漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge 以下 で作動すること。				
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.430 kPaGauge 以下 で作動すること。		漏洩検知装置が 0.430 kPaGauge 以下 で作動すること。				
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.442 kPaGauge 以下 で作動すること。		漏洩検知装置が 0.442 kPaGauge 以下 で作動すること。				
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.489 kPaGauge 以下 で作動すること。		漏洩検知装置が 0.489 kPaGauge 以下 で作動すること。				
		温度警報装置	火災等による損傷 の防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。		温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。				
スラッジ貯蔵場 (LW)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.019 kPaGauge 以下 で作動すること。	系統除染が完了する まで	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.019 kPaGauge 以下 で作動すること。	系統除染が完了する まで	

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

表 1-7 性能維持施設 (39/48)				変更前	変更後	備考
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間			
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	セル等 漏洩検知装置	閉じ込めの機能	系統除染が完了するまで	漏洩検知装置が接点短絡で作動すること。		
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	セル等 温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	系統除染が完了するまで	温度警報装置が 74.1 °C 以下で作動すること。		
	セル等 漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.931 kPaGauge 以下で作動すること。		
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	セル等 漏洩検知装置	閉じ込めの機能	系統除染が完了するまで	漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。		
ユウテイルイテイル施設 (UC)	非常用電源	保安電源設備の給電機能	供給先の建家の管理区域解除まで	・商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。 ・商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。		
	非常用電源	保安電源設備の給電機能	供給先の建家の管理区域解除まで	・商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。 ・商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。		
第二中間開閉所	非常用電源	保安電源設備の給電機能	供給先の建家の管理区域解除まで	・商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。 ・商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。		
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	非常用電源	保安電源設備の給電機能	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	・商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。 ・商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。		
	非常用電源	保安電源設備の給電機能	分析所の管理区域解除まで	・停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz		
第三低放射性廃液処理施設 (Z)	非常用電源	保安電源設備の給電機能	第三低放射性廃液処理施設の管理区域解除まで	・停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz		
	非常用電源	保安電源設備の給電機能		・商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。 ・商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。		

表 1-7 性能維持施設 (51/60)				変更前	変更後	備考
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間			
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	セル等 漏洩検知装置	閉じ込めの機能	系統除染が完了するまで	漏洩検知装置が接点短絡で作動すること。		
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	セル等 温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	系統除染が完了するまで	温度警報装置が 74.1 °C 以下で作動すること。		
	セル等 漏洩検知装置	閉じ込めの機能		漏洩検知装置が 0.931 kPaGauge 以下で作動すること。		
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	セル等 漏洩検知装置	閉じ込めの機能	系統除染が完了するまで	漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。		
ユウテイルイテイル施設 (UC)	非常用電源	保安電源設備の給電機能	供給先の建家の管理区域解除まで	・商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。 ・商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。		
	非常用電源	保安電源設備の給電機能	供給先の建家の管理区域解除まで	・商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。 ・商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。		
第二中間開閉所	非常用電源	保安電源設備の給電機能	供給先の建家の管理区域解除まで	・商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。 ・商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。		
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	非常用電源	保安電源設備の給電機能	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	・商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。 ・商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。		
	非常用電源	保安電源設備の給電機能	分析所の管理区域解除まで	・停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz		
第三低放射性廃液処理施設 (Z)	非常用電源	保安電源設備の給電機能	第三低放射性廃液処理施設の管理区域解除まで	・停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz		
	非常用電源	保安電源設備の給電機能		・商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。 ・商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。		

○所要の見直し(番号)
○記載の統一(点)

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前					変更後					備考
表 1-7 性能維持施設 (41/48)					表 1-7 性能維持施設 (53/60)					
設備名称等	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	・停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のおりであること。 電圧：100±10 V 周波数：50±1.0 Hz	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	・停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のおりであること。 電圧：100±10 V 周波数：50±1.0 Hz	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	・停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のおりであること。 電圧：100±10 V 周波数：50±1.0 Hz	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	・停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のおりであること。 電圧：100±10 V 周波数：50±1.0 Hz	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)
ユーテイルイテ施設 (UC)	冷却水設備	圧力下限警報装置	その他 (冷却機能)	圧力下限警報装置が 272 kPaGauge 以上で作動すること。	ユーテイルイテ施設 (UC)	冷却水設備	圧力下限警報装置	その他 (冷却機能)	圧力下限警報装置が 272 kPaGauge 以上で作動すること。	供給先の建家の管理区域解除まで
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	圧縮空気設備	圧力下限警報装置	その他 (冷却機能)	圧力下限警報装置が 284 kPaGauge 以上で作動すること。	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	圧縮空気設備	圧力下限警報装置	その他 (冷却機能)	圧力下限警報装置が 284 kPaGauge 以上で作動すること。	供給先の建家の管理区域解除まで
		圧力下限警報装置	火災等による損傷の防止機能	圧力下限警報装置が 485 kPaGauge 以上で作動すること。			圧力下限警報装置	火災等による損傷の防止機能	圧力下限警報装置が 495 kPaGauge 以上で作動すること。	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	圧空貯槽	圧力下限警報装置	計測制御系統施設 (計測機能)	圧力下限警報装置が 671.7 kPaGauge 以上で作動すること。	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	圧空貯槽	圧力下限警報装置	計測制御系統施設 (計測機能)	圧力下限警報装置が 671.7 kPaGauge 以上で作動すること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで
廃液処理技術開発施設 (ST)	槽	温度記録上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	温度記録上限緊急操作装置が 55.3 °C 以下で作動すること。	廃液処理技術開発施設 (ST)	槽	温度記録上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	温度記録上限緊急操作装置が 55.3 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	固化セル	圧力上限緊急操作装置	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が -0.040 kPaGauge 以下で作動すること。	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	固化セル	圧力上限緊急操作装置	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が -0.040 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	焙焼還元炉	温度上限緊急操作装置	安全保護回路	温度上限緊急操作装置が温度制限値 850 °C 以下で作動すること。	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	焙焼還元炉	温度上限緊急操作装置	安全保護回路	温度上限緊急操作装置が温度制限値 850 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		流量下限緊急操作装置	安全保護回路	流量下限緊急操作装置が 0.7 m³/h 以上で作動すること。			流量下限緊急操作装置	安全保護回路	流量下限緊急操作装置が 0.7 m³/h 以上で作動すること。	
		水素濃度上限緊急操作装置	安全保護回路	水素濃度上限緊急操作装置が水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。			水素濃度上限緊急操作装置	安全保護回路	水素濃度上限緊急操作装置が水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。	
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	窒素水素混合ガス供給系	水素濃度上限警報上限操作装置	火災等による損傷の防止機能	水素濃度上限警報上限操作装置が水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	窒素水素混合ガス供給系	水素濃度上限警報上限操作装置	火災等による損傷の防止機能	水素濃度上限警報上限操作装置が水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		水素濃度上限警報上限操作装置	火災等による損傷の防止機能	水素濃度上限警報上限操作装置が水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。			水素濃度上限警報上限操作装置	火災等による損傷の防止機能	水素濃度上限警報上限操作装置が水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。	
		水素濃度上限警報上限操作装置	火災等による損傷の防止機能	水素濃度上限警報上限操作装置が水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。			水素濃度上限警報上限操作装置	火災等による損傷の防止機能	水素濃度上限警報上限操作装置が水素濃度制限値 6 % (容積) 以下で作動すること。	

○所要の見直し(番号)
○記載の統一(点)

○記載の適正化

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前					変更後					備考											
表 1-7 性能維持施設 (42/48)																					
プラント開換施設 (PCDF)	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	プラント開換施設 (PCDF)	焼却灰受槽	温度上限緊急操作装置	温度上限緊急操作装置が 132 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで											
	分離精製工場 (MP)	その他の主要な設備	火災等による損傷の防止機能	温度上限緊急操作装置が 15.10 kPaGauge 以下で作動すること。																	
プラント開換施設 (PCDF)			その他の主要な設備	火災等による損傷の防止機能	温度上限緊急操作装置が 55.5 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで															
	分離精製工場 (MP)	その他の主要な設備		火災等による損傷の防止機能	ガンマ線又は中性子線を模擬した入力を与え、検出器 3 基のうち、2 基以上の検知で作動すること。		系統除染が完了するまで														
分離精製工場 (MP)			その他の主要な設備	火災等による損傷の防止機能	ガンマ線又は中性子線を模擬した入力を与え、検出器 3 基のうち、2 基以上の検知で作動すること。	系統除染が完了するまで															
	分離精製工場 (MP)	溶解槽		計測制御システム (計測機能)	計測制御システム (計測機能)		計測器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで													
溶解槽溶液受槽			計測制御システム (計測機能)		計測制御システム (計測機能)	計測器が正常に作動すること。															
					抽出器	計測制御システム (計測機能)	計測制御システム (計測機能)		計測器が正常に作動すること。												
							第 1 スクラブ調整槽		計測制御システム (計測機能)	計測制御システム (計測機能)	計測器が正常に作動すること。										
										第 3 スクラブ調整槽	計測制御システム (計測機能)	計測制御システム (計測機能)	計測器が正常に作動すること。								
												第 2 ストリップ調整槽	計測制御システム (計測機能)	計測制御システム (計測機能)	計測器が正常に作動すること。						
														第 3 ストリップ調整槽	計測制御システム (計測機能)	計測制御システム (計測機能)	計測器が正常に作動すること。				
																プラトニウム溶液蒸発缶	計測制御システム (計測機能)	計測制御システム (計測機能)	計測器が正常に作動すること。		
																		温度計	計測制御システム (計測機能)	計測制御システム (計測機能)	計測器が正常に作動すること。
																				圧力計	計測制御システム (計測機能)
	密度計	計測制御システム (計測機能)		計測制御システム (計測機能)				計測器が正常に作動すること。													
流量計			計測制御システム (計測機能)	計測制御システム (計測機能)				計測器が正常に作動すること。													
				密度計	計測制御システム (計測機能)	計測制御システム (計測機能)		計測器が正常に作動すること。													
						電導度計	計測制御システム (計測機能)	計測制御システム (計測機能)	計測器が正常に作動すること。												
								電導度計	計測制御システム (計測機能)	計測制御システム (計測機能)	計測器が正常に作動すること。										
										電導度計	計測制御システム (計測機能)	計測制御システム (計測機能)	計測器が正常に作動すること。								
												温度計	計測制御システム (計測機能)	計測制御システム (計測機能)	計測器が正常に作動すること。						

表 1-7 性能維持施設 (54/60)																																								
プラント開換施設 (PCDF)	廃液蒸発缶	温度上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	温度上限緊急操作装置が 132 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	プラント開換施設 (PCDF)	焼却灰受槽	温度上限緊急操作装置	温度上限緊急操作装置が 132 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで																														
								火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 15.10 kPaGauge 以下で作動すること。																															
焼却施設 (IF)	焼却灰受槽	温度上限操作装置	火災等による損傷の防止機能	温度上限操作装置が 55.5 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	焼却施設 (IF)	焼却灰受槽	温度上限操作装置	温度上限操作装置が 55.5 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで																														
								分離精製工場 (MP)	その他の主要な設備		核燃料物質の臨界防止機能	ガンマ線又は中性子線を模擬した入力を与え、検出器 3 基のうち、2 基以上の検知で作動すること。	系統除染が完了するまで																											
分離精製工場 (MP)	その他の主要な設備	臨界警報装置	核燃料物質の臨界防止機能	核燃料物質の臨界防止機能	系統除染が完了するまで	分離精製工場 (MP)	その他の主要な設備	核燃料物質の臨界防止機能	ガンマ線又は中性子線を模擬した入力を与え、検出器 3 基のうち、2 基以上の検知で作動すること。	系統除染が完了するまで																														
								分離精製工場 (MP)	その他の主要な設備		核燃料物質の臨界防止機能	ガンマ線又は中性子線を模擬した入力を与え、検出器 3 基のうち、2 基以上の検知で作動すること。																												
分離精製工場 (MP)	溶解槽	温度計	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)	系統除染が完了するまで	分離精製工場 (MP)	溶解槽	温度計	計測器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																														
								溶解槽溶液受槽	計測制御システム (測定機能)		計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)																												
													抽出器	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)																								
																	第 1 スクラブ調整槽	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)																				
																					第 3 スクラブ調整槽	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)																
																									第 2 ストリップ調整槽	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)												
																													第 3 ストリップ調整槽	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)								
																																	プラトニウム溶液蒸発缶	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)				
																																					温度計	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)
密度計	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)																																					
				流量計	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)																																	
								密度計	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)																													
												電導度計	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)																									
																電導度計	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)																					
																				電導度計	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)																	
																								温度計	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)	計測制御システム (測定機能)													

○所要の見直し(番号)
○記載の統一(点)
○記載の適正化

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前					変更後					備考
表 1-7 性能維持施設 (43/48)										
分 離 精 製 工 場 (MP)	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	プラトニウム溶液蒸発缶	圧力計	計測制御システム施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
	ドレン受槽	液位計				計測制御システム施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。			
ウラン脱硝施設 (DN)	ウラン溶液蒸発缶 (第1段)	温度計	計測制御システム施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで					
		圧力計	計測制御システム施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。						
	流量計	計測制御システム施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。							
	温度計	計測制御システム施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。							
	圧力計	計測制御システム施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。							
脱硝塔	密度計	計測制御システム施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。							
LUNH 受槽	ウラン濃縮度モニタ	温度計	計測制御システム施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで					
		圧力計	計測制御システム施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。						
溶解槽	溶解液受槽	圧力計	計測制御システム施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで					
		密度計	計測制御システム施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。						
分離精製工場 (MP)	酸回収蒸発缶	密度計	計測制御システム施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで					
		温度計	計測制御システム施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。						
圧力計	計測制御システム施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。								
	計測制御システム施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。								
表 1-7 性能維持施設 (55/60)										
分 離 精 製 工 場 (MP)	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	プラトニウム溶液蒸発缶	圧力計	計測制御システム施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
	ドレン受槽	液位計				計測制御システム施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。			
ウラン溶液蒸発缶 (第1段)	ウラン溶液蒸発缶 (第1段)	温度計	計測制御システム施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで					
		圧力計	計測制御システム施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。						
	流量計	計測制御システム施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。							
	温度計	計測制御システム施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。							
	圧力計	計測制御システム施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。							
脱硝塔	密度計	計測制御システム施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。							
LUNH 受槽	ウラン濃縮度モニタ	温度計	計測制御システム施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで					
		圧力計	計測制御システム施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。						
溶解槽	溶解液受槽	圧力計	計測制御システム施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで					
		密度計	計測制御システム施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。						
分離精製工場 (MP)	酸回収蒸発缶	密度計	計測制御システム施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで					
		温度計	計測制御システム施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。						
圧力計	計測制御システム施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。								
	計測制御システム施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。								
<p>○所要の見直し(番号)</p> <p>○記載の統一(点)</p> <p>○記載の適正化</p>										

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前		変更後		備考
表 1-7 性能維持施設 (44/48)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
分離精製工場 (MP)	高放射性廃液中貯槽	液位計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
	高放射性廃液蒸発缶	温度計	計器が正常に作動すること。	
		圧力計	計器が正常に作動すること。	
		液位計	計器が正常に作動すること。	
		密度計	計器が正常に作動すること。	
		電導度計	計器が正常に作動すること。	
		γ線計	計器が正常に作動すること。	
		温度計	計器が正常に作動すること。	
		温度計	計器が正常に作動すること。	
		圧力計	計器が正常に作動すること。	
液位計	計器が正常に作動すること。			
高放射性廃液貯槽	密度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	
	液位計	計器が正常に作動すること。		
	密度計	計器が正常に作動すること。		
	液面計	計器が正常に作動すること。		
	密度計	計器が正常に作動すること。		
	液面計	計器が正常に作動すること。		
	密度計	計器が正常に作動すること。		
	液面計	計器が正常に作動すること。		
	密度計	計器が正常に作動すること。		
	液面計	計器が正常に作動すること。		
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	液面計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	
	密度計	計器が正常に作動すること。		
	液面計	計器が正常に作動すること。		
	密度計	計器が正常に作動すること。		
	液面計	計器が正常に作動すること。		
	密度計	計器が正常に作動すること。		
	液面計	計器が正常に作動すること。		
	密度計	計器が正常に作動すること。		
	液面計	計器が正常に作動すること。		
	密度計	計器が正常に作動すること。		
液面計	計器が正常に作動すること。			
表 1-7 性能維持施設 (56/60)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
高放射性廃液中間貯槽	液位計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	
	温度計	計器が正常に作動すること。		
	圧力計	計器が正常に作動すること。		
	液位計	計器が正常に作動すること。		
	密度計	計器が正常に作動すること。		
	電導度計	計器が正常に作動すること。		
	γ線計	計器が正常に作動すること。		
	温度計	計器が正常に作動すること。		
	温度計	計器が正常に作動すること。		
	圧力計	計器が正常に作動すること。		
高放射性廃液蒸発缶	液位計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	
	密度計	計器が正常に作動すること。		
	電導度計	計器が正常に作動すること。		
	γ線計	計器が正常に作動すること。		
	温度計	計器が正常に作動すること。		
	温度計	計器が正常に作動すること。		
	圧力計	計器が正常に作動すること。		
	液位計	計器が正常に作動すること。		
	密度計	計器が正常に作動すること。		
	液面計	計器が正常に作動すること。		
高放射性廃液貯槽	密度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	
	液面計	計器が正常に作動すること。		
	密度計	計器が正常に作動すること。		
	液面計	計器が正常に作動すること。		
	密度計	計器が正常に作動すること。		
	液面計	計器が正常に作動すること。		
	密度計	計器が正常に作動すること。		
	液面計	計器が正常に作動すること。		
	密度計	計器が正常に作動すること。		
	液面計	計器が正常に作動すること。		
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	液面計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	
	密度計	計器が正常に作動すること。		
	液面計	計器が正常に作動すること。		
	密度計	計器が正常に作動すること。		
	液面計	計器が正常に作動すること。		
	密度計	計器が正常に作動すること。		
	液面計	計器が正常に作動すること。		
	密度計	計器が正常に作動すること。		
	液面計	計器が正常に作動すること。		
	密度計	計器が正常に作動すること。		
液面計	計器が正常に作動すること。			
○記載の適正化				
○所要の見直し(番号) ○記載の統一(点)				

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前		変更後		備考
表 1-7 性能維持施設 (45/48)				
設備名称等	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	回収液槽	密度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
	濃縮器	液面計 密度計	計器が正常に作動すること。 計器が正常に作動すること。	
分離精製工場 (MP)	高放射性廃液貯槽	圧力計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
	廃ガス貯槽	圧力計	計器が正常に作動すること。	
海中放出設備		流量計	計器が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで 排気元の建家の管理区域解除まで
		流量計	計器が正常に作動すること。	
主排気筒	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで
	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	
分離精製工場 (MP)	セル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで
	セル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで
	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	
スラッジ貯蔵場 (LW)	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで
	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで
	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	
第二スラッジ貯蔵場 (LW2)	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで 第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで
	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	
表 1-7 性能維持施設 (57/60)				
設備名称等	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	回収液槽	密度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
	濃縮器	液面計 密度計	計器が正常に作動すること。 計器が正常に作動すること。	
分離精製工場 (MP)	高放射性廃液貯槽	圧力計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
	廃ガス貯槽	圧力計	計器が正常に作動すること。	
海中放出設備		流量計	計器が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで
		流量計	計器が正常に作動すること。	
主排気筒	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで
	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	
分析所 (CB)	セル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで
	セル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	
分離精製工場 (MP)	セル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで
	セル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで
	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	
廃棄物処理場 (AAF)	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで
	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	
スラッジ貯蔵場 (LW)	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで
	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	
第二スラッジ貯蔵場 (LW2)	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで
	建家及びびセル換気系	圧力計	計器が正常に作動すること。	
○記載の適正化				
○記載の統一(点)				
○所要の見直し(番号)				

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前					変更後					備考
表 I-7 性能維持施設 (46/48)										
設備名称等	圧力計	圧力計	圧力計	圧力計	圧力計	圧力計	圧力計	圧力計	圧力計	圧力計
廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びびセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	維持すべき期間 廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで					
放出廃液油分除去施設 (C)	建家換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで					
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	建家及びびセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで					
ウラン脱硝施設 (DN)	建家換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで					
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	建家及びびセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで					
焼却施設 (IF)	建家換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで					
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	建家及びびセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで					
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	建家及びびセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで					
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	建家及びびセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで					
アスファルト固化処理施設 (ASP)	建家及びびセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで					
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	建家及びびセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで					
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	建家及びびセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで					
ブルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	建家及びびセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで					
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	建家及びびセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで					
分離精製工場 (MP)	溶解施設給液槽	流量計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで					
表 I-7 性能維持施設 (58/60)										
設備名称等	圧力計	圧力計	圧力計	圧力計	圧力計	圧力計	圧力計	圧力計	圧力計	圧力計
廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びびセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。	維持すべき期間 廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで					
放出廃液油分除去施設 (C)	建家換気系	圧力計	計測制御系統施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで					
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	建家及びびセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで					
ウラン脱硝施設 (DN)	建家換気系	圧力計	計測制御系統施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで					
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	建家及びびセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで					
焼却施設 (IF)	建家換気系	圧力計	計測制御系統施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで					
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	建家及びびセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで					
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	建家及びびセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで					
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	建家及びびセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで					
アスファルト固化処理施設 (ASP)	建家及びびセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで					
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	建家及びびセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで					
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	建家及びびセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで					
ブルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	建家及びびセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。	ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで					
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	建家及びびセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで					
分離精製工場 (MP)	溶解施設給液槽	流量計	計測制御系統施設 (測定機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで					
○記載の適正化										
○所要の見直し(番号) ○記載の統一(点)										

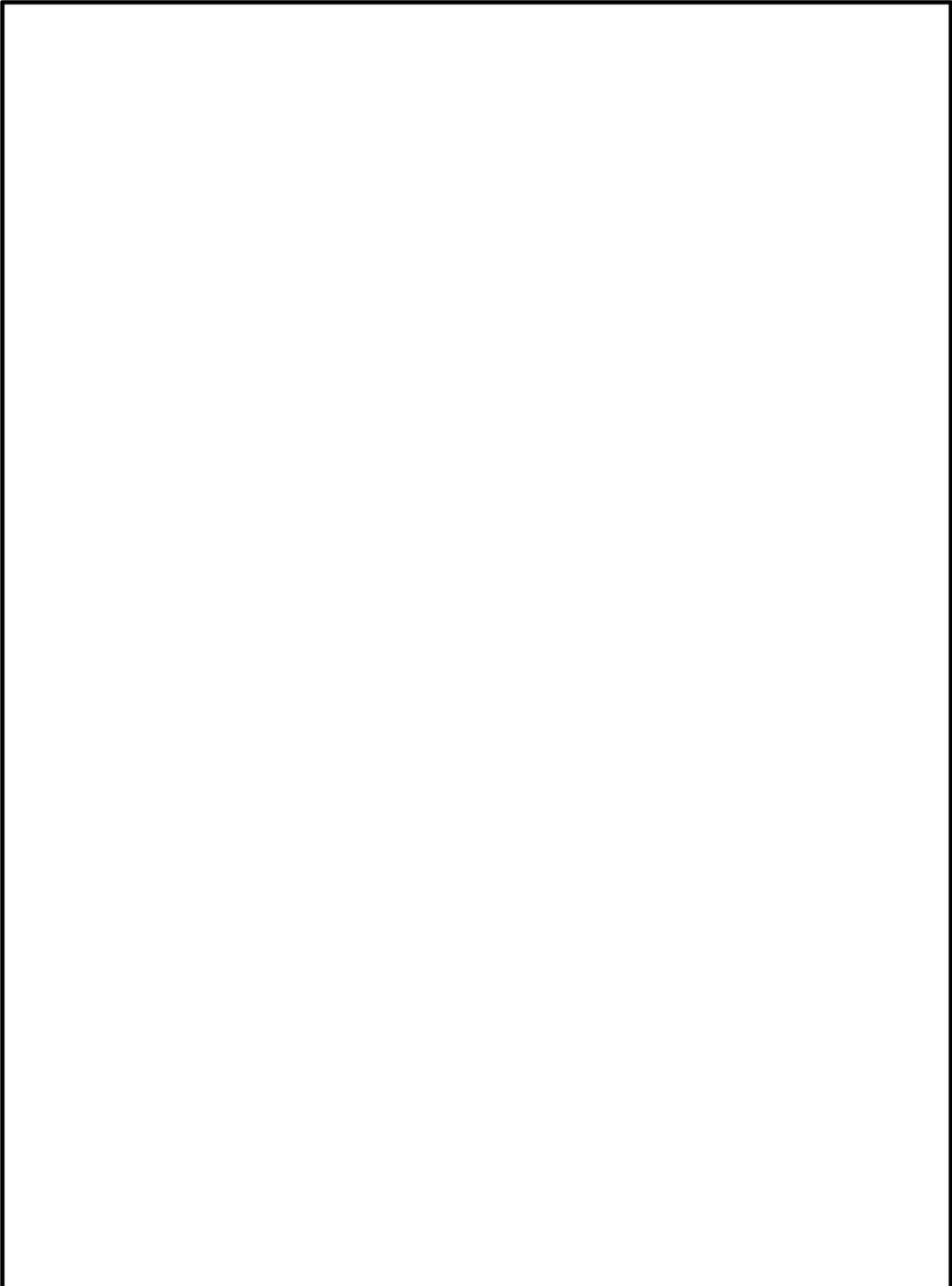
添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考																																																																																																																																																																				
<p>表 1-7 性能維持施設 (47/48)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">分離精製工場 (MP)</td> <td rowspan="2">溶解施設給液槽</td> <td>液位計</td> <td rowspan="2">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>密度計</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td rowspan="4">焙焼還元炉</td> <td>温度計</td> <td rowspan="4">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="4">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>流量計</td> </tr> <tr> <td>水素濃度計</td> </tr> <tr> <td>流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第一付属排気筒</td> <td rowspan="2">窒素水素混合ガス供給系</td> <td>流量計</td> <td rowspan="2">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第二付属排気筒</td> <td rowspan="2">セル</td> <td>温度計</td> <td rowspan="2">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>温度計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)</td> <td rowspan="2">セル</td> <td>温度計</td> <td rowspan="2">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>温度計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td> <td rowspan="2">セル</td> <td>温度計</td> <td rowspan="2">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>温度計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">廃棄物処理場 (AAF)</td> <td rowspan="2">低放射性廃液第1蒸発缶</td> <td>圧力計</td> <td rowspan="2">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)</td> <td rowspan="2">低放射性廃液第2蒸発缶</td> <td>圧力計</td> <td rowspan="2">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">焼却施設 (IF)</td> <td rowspan="2">焼却灰受槽</td> <td>温度計</td> <td rowspan="2">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>温度計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">焼却施設 (IF)</td> <td rowspan="2">焼却灰貯槽</td> <td>温度計</td> <td rowspan="2">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>温度計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td rowspan="2">焼却炉</td> <td>温度計</td> <td rowspan="2">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>温度計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td rowspan="2">槽</td> <td>温度計</td> <td rowspan="2">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>温度計</td> </tr> </tbody> </table>								設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	分離精製工場 (MP)	溶解施設給液槽	液位計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	密度計	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	焙焼還元炉	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	流量計	水素濃度計	流量計	第一付属排気筒	窒素水素混合ガス供給系	流量計	計器が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで	流量計	第二付属排気筒	セル	温度計	計器が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで	温度計	高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル	温度計	計器が正常に作動すること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで	温度計	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	セル	温度計	計器が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	温度計	廃棄物処理場 (AAF)	低放射性廃液第1蒸発缶	圧力計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	圧力計	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	低放射性廃液第2蒸発缶	圧力計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	圧力計	焼却施設 (IF)	焼却灰受槽	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	温度計	焼却施設 (IF)	焼却灰貯槽	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	温度計	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	焼却炉	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	温度計	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	槽	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	温度計	<p>表 1-7 性能維持施設 (59/60)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">分離精製工場 (MP)</td> <td rowspan="2">溶解施設給液槽</td> <td>液位計</td> <td rowspan="2">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>密度計</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td rowspan="4">焙焼還元炉</td> <td>温度計</td> <td rowspan="4">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="4">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>流量計</td> </tr> <tr> <td>水素濃度計</td> </tr> <tr> <td>流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第一付属排気筒</td> <td rowspan="2">窒素水素混合ガス供給系</td> <td>流量計</td> <td rowspan="2">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第二付属排気筒</td> <td rowspan="2">セル</td> <td>温度計</td> <td rowspan="2">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>温度計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)</td> <td rowspan="2">セル</td> <td>温度計</td> <td rowspan="2">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>温度計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td> <td rowspan="2">セル</td> <td>温度計</td> <td rowspan="2">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>温度計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">廃棄物処理場 (AAF)</td> <td rowspan="2">低放射性廃液第1蒸発缶</td> <td>圧力計</td> <td rowspan="2">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)</td> <td rowspan="2">低放射性廃液第2蒸発缶</td> <td>圧力計</td> <td rowspan="2">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>圧力計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">焼却施設 (IF)</td> <td rowspan="2">焼却灰受槽</td> <td>温度計</td> <td rowspan="2">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>温度計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">焼却施設 (IF)</td> <td rowspan="2">焼却灰貯槽</td> <td>温度計</td> <td rowspan="2">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>温度計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td rowspan="2">焼却炉</td> <td>温度計</td> <td rowspan="2">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>温度計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td rowspan="2">槽</td> <td>温度計</td> <td rowspan="2">計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>温度計</td> </tr> </tbody> </table>								設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	分離精製工場 (MP)	溶解施設給液槽	液位計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	密度計	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	焙焼還元炉	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	流量計	水素濃度計	流量計	第一付属排気筒	窒素水素混合ガス供給系	流量計	計器が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで	流量計	第二付属排気筒	セル	温度計	計器が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで	温度計	高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル	温度計	計器が正常に作動すること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで	温度計	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	セル	温度計	計器が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	温度計	廃棄物処理場 (AAF)	低放射性廃液第1蒸発缶	圧力計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	圧力計	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	低放射性廃液第2蒸発缶	圧力計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	圧力計	焼却施設 (IF)	焼却灰受槽	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	温度計	焼却施設 (IF)	焼却灰貯槽	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	温度計	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	焼却炉	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	温度計	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	槽	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	温度計	<p>○所要の見直し(番号)</p> <p>○記載の統一(点)</p> <p>○記載の適正化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																																																																																																									
分離精製工場 (MP)	溶解施設給液槽	液位計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																								
		密度計																																																																																																																																																																										
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	焙焼還元炉	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																								
		流量計																																																																																																																																																																										
		水素濃度計																																																																																																																																																																										
		流量計																																																																																																																																																																										
第一付属排気筒	窒素水素混合ガス供給系	流量計	計器が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																																																																																																																								
		流量計																																																																																																																																																																										
第二付属排気筒	セル	温度計	計器が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																																																																																																																								
		温度計																																																																																																																																																																										
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル	温度計	計器が正常に作動すること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで																																																																																																																																																																								
		温度計																																																																																																																																																																										
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	セル	温度計	計器が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																																																																																								
		温度計																																																																																																																																																																										
廃棄物処理場 (AAF)	低放射性廃液第1蒸発缶	圧力計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																								
		圧力計																																																																																																																																																																										
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	低放射性廃液第2蒸発缶	圧力計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																								
		圧力計																																																																																																																																																																										
焼却施設 (IF)	焼却灰受槽	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																								
		温度計																																																																																																																																																																										
焼却施設 (IF)	焼却灰貯槽	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																								
		温度計																																																																																																																																																																										
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	焼却炉	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																								
		温度計																																																																																																																																																																										
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	槽	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																								
		温度計																																																																																																																																																																										
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																																																																																																									
分離精製工場 (MP)	溶解施設給液槽	液位計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																								
		密度計																																																																																																																																																																										
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	焙焼還元炉	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																								
		流量計																																																																																																																																																																										
		水素濃度計																																																																																																																																																																										
		流量計																																																																																																																																																																										
第一付属排気筒	窒素水素混合ガス供給系	流量計	計器が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																																																																																																																								
		流量計																																																																																																																																																																										
第二付属排気筒	セル	温度計	計器が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																																																																																																																								
		温度計																																																																																																																																																																										
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル	温度計	計器が正常に作動すること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで																																																																																																																																																																								
		温度計																																																																																																																																																																										
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	セル	温度計	計器が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																																																																																								
		温度計																																																																																																																																																																										
廃棄物処理場 (AAF)	低放射性廃液第1蒸発缶	圧力計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																								
		圧力計																																																																																																																																																																										
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	低放射性廃液第2蒸発缶	圧力計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																								
		圧力計																																																																																																																																																																										
焼却施設 (IF)	焼却灰受槽	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																								
		温度計																																																																																																																																																																										
焼却施設 (IF)	焼却灰貯槽	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																								
		温度計																																																																																																																																																																										
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	焼却炉	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																								
		温度計																																																																																																																																																																										
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	槽	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																								
		温度計																																																																																																																																																																										

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前		変更後		備考
表 1-7 性能維持施設 (48/48)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
分離精製工場 (MP)	燃料カスクレーン	・定格荷重を吊って、吊り上げ、走行、横行動作を行い、異音、作動上の不具合のないこと。 ・巻過防止装置、ブレーキ装置、制御装置が正常に作動すること。 ・ワイヤー、フック等に変形、ねじれ、亀裂のないこと。	使用済燃料の搬出が完了するまで	
	燃料取出しブールクレーン	・搬送設備 (搬送機能)		
	燃料貯蔵ブールクレーン	・搬送設備 (搬送機能)		
	燃料移動ブールクレーン	・搬送設備 (搬送機能)		
	セル内クレーン	・搬送設備 (搬送機能)		
廃ガス貯槽	・閉じ込めの機能	・850 kPaGauge 以上の圧力で発泡液を塗布し、漏れによる発泡がないこと。 ・安全弁の吹き出し圧力が 980 kPaGauge 以下であること。	系統除染が完了するまで	
海中放出設備	・廃棄施設 (放出口からの廃棄機能)	放出配管系を 0.45 MPaGauge 以上に加圧し、圧力降下がないこと。	全ての建家の管理区域解除まで	
分離精製工場 (MP)	加熱蒸気供給系	安全弁	系統除染が完了するまで	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	空気圧縮機	・計測制御系統施設 (計測機能)	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで	
	空気圧縮機	・火災等による損傷の防止機能 ・計測制御系統施設 (計測機能)	供給先の建家の管理区域解除まで	
ユーティリティ施設 (UC)	冷却水供給ポンプ	・その他 (冷却機能)	系統除染が完了するまで	
	冷却塔供給ポンプ			
表 1-7 性能維持施設 (60/60)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
分離精製工場 (MP)	燃料カスクレーン	・搬送設備 (搬送機能)	・定格荷重を吊って、吊り上げ、走行、横行動作を行い、異音、作動上の不具合のないこと。 ・巻過防止装置、ブレーキ装置、制御装置が正常に作動すること。 ・ワイヤー、フック等に変形、ねじれ、亀裂のないこと。 ・天井クレーンとトランプ扉間のインターロック機能が正常に作動すること。	使用済燃料の搬出が完了するまで
	燃料取出しブールクレーン	・搬送設備 (搬送機能)		
	燃料貯蔵ブールクレーン	・搬送設備 (搬送機能)		
	燃料移動ブールクレーン	・搬送設備 (搬送機能)		
	セル内クレーン	・搬送設備 (搬送機能)		
海中放出設備	廃ガス貯槽	・閉じ込めの機能	系統除染が完了するまで	
	加熱蒸気供給系	安全弁	全ての建家の管理区域解除まで	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	空気圧縮機	・計測制御系統施設 (測定機能)	系統除染が完了するまで	
	空気圧縮機	・火災等による損傷の防止機能 ・計測制御系統施設 (測定機能)	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで	
ユーティリティ施設 (UC)	冷却水供給ポンプ	・その他 (冷却機能)	系統除染が完了するまで	
	冷却塔供給ポンプ			
ガラス固化技術開発施設 (TVE)	漏えい検知装置	・溢水による損傷の防止機能 (漏えい検知機能)	高放射性廃液のガラス固化完了まで	
	蒸気遮断弁	・溢水による損傷の防止機能 (溢水防止機能)		
<p>○性能維持施設の追加に伴う見直し</p> <p>○記載の適正化</p> <p>○記載の適正化</p> <p>○記載の統一(番号) ○記載の統一(点)</p>				

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変 更 前	変 更 後	備 考
		<p>○保全区域の変更を反映</p>
<p>図 1-1 再処理施設の敷地及び廃止措置対象施設の配置</p>	<p>図 1-1 再処理施設の敷地及び廃止措置対象施設の配置</p>	

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変 更 前	変 更 後	備 考
<p>別紙 1～11 略</p> <p>添付資料 2</p> <p>放射性廃棄物の発生量及び廃棄の方法(概要)</p> <p>1.～4. 略</p> <p>以上</p> <p>表 2-1～図 2-1 略</p>	<p>別紙 1～11 変更なし</p> <p>添付資料 2</p> <p>放射性廃棄物の発生量及び廃棄の方法(概要)</p> <p>1.～4. 変更なし</p> <p>以上</p> <p>表 2-1～図 2-1 変更なし</p>	